

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	総合保健医療センター運営事業	748,072	745,375	741,323	738,564	6,749	6,811		
2	難病対策事業	3,619,324	1,889,474	3,598,855	1,876,009	20,469	13,465		
3	療養援護対策事業	47,264	47,264	47,561	47,561	△ 297	△ 297		
4	C型肝炎等対策事業	140,594	49,038	137,603	47,841	2,991	1,197		
5	地域保健推進事業	11,892	11,832	9,773	9,128	2,119	2,704		
6	骨髄移植等普及推進事業	2,170	1,260	220	220	1,950	1,040		○
7	保健統計調査事業	9,086	△ 16,881	8,774	△ 16,733	312	△ 148		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	4,578,402	2,727,362	4,544,109	2,702,590	34,293	24,772		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名	
7款 6項 4目	
総合保健医療センター運営事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	764 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	748,072	1,368		1,329		745,375
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	741,323	1,335		1,424		738,564
増△減	6,749	33	0	△ 95	0	6,811

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	725,323	725,179	725,179
算 市債+一般財源	722,360	722,214	722,192
決 事業費	725,327	725,179	726,662
算 市債+一般財源	722,600	722,380	724,046

歳出	32年度	33年度
予 事業費	725,179	725,179
算 市債+一般財源	723,313	723,313

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに地域医療等への支援を行い、市民の保健・医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。

介護老人保健施設 ・入所 (一般 50床、認知症 30床) 施設サービス、短期入所療養介護 ・通所リハビリテーション (20名)	診療所 ・入所 (一般 7床、療養病床 12床) ・認知症診断・外来 ・高度医療機器の共同利用	精神障害者支援施設 ・精神科デイケア (40名) ・就労移行支援 (18名) ・自立訓練 (44名) ・就労支援センター ・精神科初期救急
--	---	---

【実績の推移・今後見込み】

区分	定員	延利用者数 (稼働率)						
		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	31年度計画	
精神障害者支援事業	精神科デイケア	40	7,891 (81%)	8,785 (90%)	7,041 (72.4%)	9,361 (95.9%)	8,790 (90%)	9,460 (97%)
	宿泊型自立訓練	20	5,115 (70%)	4,036 (55%)	5,067 (69.4%)	5,924 (81.2%)	6,060 (83%)	6,130 (84%)
	自立訓練 (生活訓練)	18	2,500 ※	1,815	2,033	2,411	2,460	2,800
	自立訓練 (短期)	6	1,695	1,753	1,786	1,791	1,840	1,840
	就労移行	18	4,921 (86%) ※	5,155 (89%)	3,906 (67%)	4,191 (71.6%)	4,100 (70%)	4,100 (93.3%)
	就労支援センター	5	4,113	3,582	2,073	3,933	3,500	3,500
	計		26,235	25,126	21,906	27,611	26,750	27,830
要介護高齢者支援事業	入所	80	28,094 (96%)	27,094 (92.5%)	27,879 (95.5%)	26,904 (92.1%)	27,760 (95%)	28,100 (96.3%)
	一般棟	50	17,292	16,526	17,365	17,193	17,520	17,700
	認知症専門棟	30	10,802	10,568	10,514	9,711	10,240	10,400
	通所リハ	20	4,349 (71%)	4,553 (73%)	3,895 (63.4%)	3,917 (63.6%)	4,600 (74.9%)	4,790 (78%)
	診療所病棟	19	6,900 (100%)	6,885 (99%)	6,618 (95.4%)	6,555 (94.5%)	6,870 (99.1%)	7,330 (99.5%)
	計		39,343	38,532	38,392	37,376	39,230	40,220
	地域医療支援事業	認知症診断	—	949	1,081	1,094	1,076	1,080
認知症外来	—	3,669	3,360	3,688	3,517	3,500	3,700	
生活習慣病外来等	—	4,786	4,563	4,646	4,591	4,600	4,800	
共同利用検査 (MRI、CT)	—	2,522	2,399	2,036	1,865	3,700	1,970	
計		11,926	11,403	11,464	11,049	12,880	11,630	
合計		77,504	75,061	71,762	76,036	78,860	79,680	

※平成30年12月1日から定員数を変更 (同年11月30日以前の定員数：自立訓練 (生活訓練) 12名、就労移行 24名)

【 事業費の内訳 】

項 目	30年度	31年度	差 引	主 な 増 減 説 明
センター指定管理料 (A-B)	741,179	748,072	6,893	
管理運営費 (A)	1,604,800	1,650,243	45,443	消費税の増税に伴う施設管理に係る委託料等の経費の増
人件費	1,029,282	1,047,103	17,821	
施設管理費	208,467	220,519	12,052	
施設運営費	335,706	346,186	10,480	
公租公課	31,345	36,435	5,090	
利用料金収入 (B)	863,621	902,171	38,550	運営方法の改善（利用者の受入方法の見直し等による）による各種事業の稼働率向上による収入増
第三者評価関連費(C)	144	0	△ 144	第三者評価の終了に伴う減
報償費	140	0	△ 140	
食糧費	2	0	△ 2	
通信運搬費	2	0	△ 2	
合 計 (A-B+C)	741,323	748,072	6,749	

【 事業スケジュール 】

平成28年度 第三期指定管理期間開始
 平成30年度 第三期指定管理者第三者評価実施

【 事業開始年度 】

平成4年10月1日

【 根拠法令 】

横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	菊池 仁	柿沼 直登

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 4目
難病対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-4 2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
31年度	3,619,324	1,729,756	0	94			1,889,474
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	3,598,855	1,722,785	0	61			1,876,009
増△減	20,469	6,971	0	33	0	0	13,465

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	61,469	48,192	118,231
算 市債+一般財源	58,479	43,792	113,502
決 事業費	49,934	40,106	105,784
算 市債+一般財源	46,460	36,670	92,959

歳出	32年度	33年度
予 事業費	3,789,739	3,964,111
算 市債+一般財源	1,976,151	2,063,127

方針に関する決裁 種別)
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

- (1) 難病法業務
「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく業務を行う。主に下記の業務を実施する。
ア 特定医療費(指定難病)助成事業
受給者の申請・資格・給付情報等の管理し、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。
イ 療養生活環境整備事業の実施
「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業等を実施する。
ウ 難病対策地域協議会の開催
30年度の協議会の内容を踏まえ、31年度も継続して協議会を開催する。
エ 指定医の指定更新事務の実施
26年度に難病法に基づき指定された指定医が31年度に5年間の有効期間の終了を迎える。対象の指定医約3,200人に対し、更新申請の周知及び指定の更新を行う。
- (2) 難病対策地域支援推進事業、その他支援事業等既存事業の実施
【国庫補助事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等の「難病患者地域支援対策推進事業」
【市単独事業】外出支援サービス、在宅重症患者外出支援事業、難病患者一時入院事業、難病広報相談事業補助金交付

【受給者数の推移・今後見込み】

(単位:人)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
人数(各年度3月末時点)	24,683	25,074	25,794	22,573	23,664	24,808	26,007

※平成29年度から平成30年度にかけての受給者数の減少は、平成26年12月31日以前に受給者証の交付を受け、継続して受給資格があった方に適用されていた3年間の経過措置期間の終了によるもの

【実績の推移・今後見込み】

(単位:千円)

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度	31年度見込	32年度見込	33年度見込
(1) 難病法業務			66,155	3,558,937	3,579,426	3,749,470	3,923,842
(2) 既存事業	49,934	40,106	39,629	39,918	39,898	40,269	40,269
合計	49,934	40,106	105,784	3,598,855	3,619,324	3,789,739	3,964,111
特定財源	3,473	3,436	12,825	1,722,846	1,729,850	1,813,519	1,900,984
一般財源	46,461	36,670	92,959	1,876,009	1,889,474	1,976,220	2,063,127

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	30年度	31年度	差引	説明
(1) 難病法業務	3,558,937	3,579,426	20,489	
システム構築・運用・保守等				
更新事務委託料				
嘱託員・アルバイト	23,261	33,274	10,013	事務量の増加に伴い人員増
扶助費・審査支払手数料	3,455,709	3,466,774	11,065	実績による増
療養生活環境整備事業及びその他事務費	51,262	52,534	1,272	難病相談センター負担金、倉庫賃料の計上による
(2) 既存事業	39,918	39,898	△20	
ア 難病患者地域支援対策推進事業	4,748	4,800	52	災害時個別支援計画実施による増
イ その他支援事業	35,170	35,098	△72	実績による減
合計	3,598,855	3,619,324	20,469	

【事業スケジュール】

通年執行

【事業開始年度】

- (1) 平成30年度 (2)-ア平成10年度 (2)-イ昭和49年度(難病広報相談事業補助金)、平成16年度(外出支援サービス事業)、平成17年度(在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業)

【根拠法令】

難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費(指定難病)支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市ホームヘルパー養成研修事業実施要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	小宅 将之	折笠 裕日

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 4目
療養援護対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-4 3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	47,264	0				0	47,264
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	47,561						47,561
増△減	△ 297	0	0	0	0	0	△ 297

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	48,368	47,864	47,561
算 市債+一般財源	48,368	47,864	47,561
決 事業費	46,040	44,173	43,166
算 市債+一般財源	46,040	44,173	43,166

歳出	32年度	33年度
予 事業費	47,264	47,264
算 市債+一般財源	47,264	47,264

方針に関する決裁 種別()
有 () () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

市内在住の原子爆弾被爆者等に対し、療養費の支給及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康の保持、向上を図ります。

- 被爆者援護費支給
毎年、支給年度の11月1日現在市内に在住する原子爆弾被爆者に対し援護費（10,000円・年1回）を支給する。
- 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成
原子爆弾被爆者に対し、はり・きゅう・マッサージ療養に要した費用を助成する。（月額3,000円を限度）
- 被爆者の子に対する医療費助成
原子爆弾被爆者の子に対し本市要綱に定められている11項目の障害に関連する疾病による入・通院の医療費を助成する。

【実績の推移・今後見込み】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	31年度見込み
被爆者援護費支給対象者	1,106人	1,084人	1,055人	1,034人	989人	980人	975人
支給額	11,060,000円	10,840,000円	10,550,000円	10,340,000円	9,890,000円	9,800,000円	9,750,000円
はり・きゅう・マッサージ療養費助成対象者	939月(344人)	933月(330人)	879月(311人)	832月(294人)	826月(291人)	820月(288人)	815月(285人)
助成額	2,860,939円	2,756,232円	2,581,974円	2,458,051円	2,433,710円	2,460,000円	2,445,000円
被爆者の子に対する医療助成対象者	259人	382人	360人	383人	393人	410人	420人
助成額	24,048,578円	31,753,607円	32,821,584円	31,192,224円	31,145,164円	34,800,000円	34,800,000円

【事業費の内訳】

	平成30年度予算	平成31年度予算	差引	説明
被爆者援護費支給	10,000	9,750	△ 250	実績に伴う減
被爆者に対するはり・きゅう・ マッサージ療養費助成	2,460	2,445	△ 15	実績に伴う減
被爆者の子に対する医療費助成	34,800	34,800	0	
事務費	301	269	△ 32	在庫活用による印刷枚数の減
合計	47,561	47,264	△ 297	

【事業スケジュール】

- ・援護費支給事業 12月末に振込（年1回）
- ・はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
第1四半期（4～6月分）：8月末に振込、第2四半期（7～9月分）：11月末に振込
第3四半期（10～12月分）：2月末に振込、第4四半期（1～3月分）：5月末に振込（年4回）
- ・被爆者の子に対する医療費助成事業（毎月）※時期の定めはないが、申請書を受理したものから助成手続きを行う

【事業開始年度】

- ・援護費支給（平成16年4月）
- ・はり・きゅう・マッサージ療養費助成（昭和57年10月）
- ・被爆者の子どもの医療費助成（昭和53年2月）

【根拠法令】

- ・横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱
- ・横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱
- ・横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 淳	係長 菊池 仁	係 増尾 菜美香
--------------------	---------	---------	----------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 4目 C型肝炎等対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	7-6-4 4
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	140,594	91,215	341				49,038
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	137,603	89,271	491				47,841
増△減	2,991	1,944	△ 150	0	0	0	1,197

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	117,861	137,252	167,849
算 市債+一般財源	41,799	47,929	58,427
決 事業費	151,830	155,021	164,179
算 市債+一般財源	10,223	65,698	69,283

歳出	32年度	33年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 普及・啓発
C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資する。
- 肝炎ウイルス検査事業
肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつける。
- 肝炎治療医療費助成事業
神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務をおこなう。
- 陽性者フォローアップ事業
対象者に対し、本人の同意を得た上で、調査票を年1回送付する等により医療機関での受診状況や診療状況を確認する。未受診の場合は、受診勧奨等のフォローアップをすることにより、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図る。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 肝炎講演会・相談会

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度予算	30年度見込	31年度見込
延べ参加者数(人)	599	224	26	119	300	300	300
実施場所数(か所)	6	5	1	2	3	3	3

(2) 肝炎ウイルス検査受診者数

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度予算	30年度見込	31年度見込
受診者数(人)	25,519	28,575	24,875	22,937	28,000	28,000	28,000

※ 健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査は、平成25年度から実施していません。

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
(1) 肝炎講演会・相談会の開催等	894	896	2	消費税率の変更に伴う増
(2) 肝炎ウイルス検査の実施	136,540	139,529	2,989	委託単価の変更に伴う増
(3) 肝炎治療医療費助成事業事務委託	18	18	0	
(4) 陽性者フォローアップ事業	151	151	0	
合計	137,603	140,594	2,991	

【事業スケジュール】

感染者及び家族を対象に、専門医が勤務する市内の病院(北部、南部、西部の各医療圏)及び肝疾患診療連携拠点病院と連携して医療講演会・相談会(最新医療、薬剤、日常生活の留意点等)を開催する。

また、神奈川県が実施する肝臓病教室や肝炎患者会等が開催する講演会に、横浜市健康福祉局が共催として実施する。

検査の受診機会のない市民を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を医療機関に委託し、肝炎ウイルス検査を実施する。

神奈川県肝炎治療医療費助成事業受託に伴う事務をおこなう。

横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、本人の同意を得た上で、調査票を送付する等により医療機関の受診状況や診療状況を確認し、受診勧奨等のフォローアップを行う。

【事業開始年度】

- 平成14年度
- 平成19年度(平成20年1月)

- (3) 平成20年度
- (4) 平成27年度

【 根拠法令 】

- ・ 肝炎対策基本法
- ・ 特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱）
- ・ 肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱）
- ・ ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領（国要領）
- ・ 神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱（県要綱）
- ・ 肝炎検査・肝臓疾患相談事業実施要領（県要領）

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	宮下 公一	武内 純

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 4目 地域保健推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-4 5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	11,892	0	0	60		11,832
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	9,773	0	0	645	0	9,128
増△減	2,119	0	0	△ 585	0	2,704

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	12,883	11,175	10,426
	市債+一般財源	12,178	11,070	9,781
決算	事業費	12,011	9,669	9,481
	市債+一般財源	11,493	9,158	9,032

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	11,892	11,892
	市債+一般財源	11,247	11,247

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- ①福祉保健センター関係事業
各区における下水道法第12条の12の規定による排水水質測定検査を実施します。
また、アレルギー対策を目的とした庁内連絡会議の開催や熱中症予防の普及・啓発等に取り組みます。
- ②行政医師等研修事業
公衆衛生行政を推進するために必要な、最新の医療情報や知識を取得するため、行政医師等を学会等に派遣します。
- ③地域保健人材育成事業
多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）を育成するため、研修等を実施します。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	30年度	31年度	差引
①福祉保健センター関係事業	8,049	10,388	2,339
②行政医師等研修事業	1,460	1,250	△ 210
③地域保健人材育成事業	264	254	△ 10
合計	9,773	11,892	2,119

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

健康増進法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	近藤 友和	増尾 菜美香

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名	
7款 6項 4目	
骨髄移植等普及推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-4 6
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,170	0	910				1,260
補助事業	1,960		910				
単独事業	210	補助率 %	補助率 46 %				
30年度	220						220
増△減	1,950	0	910	0	0	0	1,040

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	308	308	261
算 市債+一般財源	308	308	261
決 事業費	221	221	212
算 市債+一般財源	221	221	212

歳出	32年度	33年度
予 事業費	2,170	2,170
算 市債+一般財源	2,170	2,170

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

以下に記載する法律等に基づき、白血病・再生不良性貧血等の難病患者への有効な治療法である骨髄移植等の普及推進を図るため、Webページによる広報をはじめ、骨髄バンクドナー登録会、骨髄等提供者への助成及び献血の実施、腎・アイバンク事業の支援等を行う。平成31年度の具体的な実施内容は以下のとおり。

1 31年度実施内容

- (1) 骨髄移植普及推進事業【拡充】
骨髄バンクドナー登録会(年6回程度)等の実施
骨髄移植ドナー助成事業【新規】
骨髄等提供者に対し入院・通院等に要する日数に応じた助成を行う
- (2) 腎疾患等予防啓発事業
かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に対する事業費補助金の支出
- (3) 献血推進事業
職員献血、街頭献血のキャンペーン実施による普及啓発
(神奈川県赤十字血液センター、神奈川骨髄移植を考える会との協働開催)
- (4) 臓器提供・移植普及啓発事業
Webページによる広報、講演会の後援・共催による普及啓発

【実績の推移・今後見込み】

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)
骨髄バンクドナー登録数	(登録会値)	24	16	15	55	51	52	53	54
増加率(%)		-	0.67	0.94	3.67	0.93	1.02	1.04	1.02
骨髄移植ドナー助成者数								14	14
骨髄移植ドナー助成額(千円)								1,960	1,960
腎臓提供登録者数	(神奈川県値)	59,332	59,287	59,415	59,555	59,729	60,326	60,326	60,930
増加率(%)		-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01
角膜提供登録者数	(神奈川県値)	124,373	124,907	125,355	125,804	126,287	127,550	127,550	128,825
増加率(%)		-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01
献血者数	(市庁舎開催分)	53	154	154	197	152	250	250	250
増加率(%)		-	2.91	1.00	1.28	0.77	1.64	1.64	1.00

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
骨髄移植普及推進事業	0	1,960	1,960	骨髄移植ドナー助成事業開始による増
腎疾患等予防啓発事業	210	200	△10	神奈川県腎アイバンク運営費補助金:当該補助金交付団体との調整による減
献血推進事業	10	10	0	通信運搬費
計	220	2,170	1,950	

【事業スケジュール】

<骨髄移植普及推進事業>

骨髄バンクドナー登録会の実施(年6回程度:横浜市庁舎4回、市営地下鉄立場駅前1回、横浜市立北綱島小学校1回)
骨髄移植ドナー助成事業の実施(通年)

<腎疾患等予防啓発事業>

- 4月 前年度の腎アイバンク事業費の実績報告書受領及び補助金額の確定
本年度の腎アイバンク補助金の交付申請受領及び交付決定通知
- 7月 腎・アイバンク推進会議出席
- 9月 補助金の請求書受け取り及び支払処理

< 献血推進事業 >

街頭献血の実施（横浜市庁舎において年5回程度）

【 事業開始年度 】

< 骨髄移植普及推進事業 >

骨髄移植ドナー助成事業：31年4月1日

< 腎疾患等予防啓発事業 >

腎・アイバンク事業費補助金交付要綱（制定平成17年8月1日 衛保第1074号）に基づき、腎・アイバンクに関する普及啓発及び登録の促進を図ることを目的とし、交付を開始した。

【 根拠法令 】

- 1 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知）
- 2 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号）
- 3 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）
- 4 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石井 淳	菊池 仁	土田 昌幸

（健康福祉 局 ー ）

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 4目
保健統計調査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	764 7
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	9,086	25,967					△ 16,881
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	8,774	25,507					△ 16,733
増△減	312	460	0	0	0	0	△ 148

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	6,990	9,648	11,220
算	市債+一般財源	△ 15,799	△ 15,860	△ 16,460
決	事業費	5,599	6,623	7,281
算	市債+一般財源	△ 18,761	△ 16,206	△ 21,494

歳出		32年度	33年度
予	事業費	10,880	6,990
算	市債+一般財源	△ 20,484	△ 15,799

方針に関する決裁 種別() 有() 無()

【事業の概要及び31年度実施内容】

厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のための基礎資料を把握する。

31年度実施内容

- ① 厚生労働省委託保健統計調査
 - a 厚生統計調査
 - 地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例〔一般統計、毎年〕
 - 病院報告〔一般統計、毎年〕
 - b 国民生活基礎調査等
 - 基幹統計：人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模調査）〔毎年 ※大規模調査は3年に1度実施〕
 - 医療施設調査（動態）
 - c 社会保障・人口問題基本調査
 - 世帯動向調査〔一般統計、5年周期〕
- ② 本市保健統計事業
 - 「横浜市保健統計年報」の公表（HPのみ）

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
① 厚生労働省委託保健統計調査	8,774	9,086	312	国民生活基礎調査の大規模調査の実施に伴う増
合計	8,774	9,086	312	

【事業スケジュール】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域保健・健康増進事業報告	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生行政報告例	○	○	○	○	○	○	○	○
病院報告	○	○	○	○	○	○	○	○
医師・歯科医師・薬剤師調査	○	○	○	○	○	○	○	○
患者調査	○	○	○	○	○	○	○	○
受療行動調査	○	○	○	○	○	○	○	○
国民生活基礎調査	○ (抽出)	○ (抽出)	○ (大規模)	○ (抽出)	○ (抽出)	○ (大規模)	○ (抽出)	○ (抽出)
人口動態調査	○	○	○	○	○	○	○	○
医療施設調査(動態)※	○	○	○	○	○	○	○	○
医療施設調査(静態)	○	○	○	○	○	○	○	○
社会保障・人口問題基本調査(各調査5年周期)	人口移動調査		○					○
	社会保障実態調査			○				
	家庭動向調査				○			
	世帯動向調査	○				○		
出生動向基本調査		○					○	

※開設・変更等のあった都度実施

【事業開始年度】

昭和22年

【根拠法令】

統計法第2条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	近藤 友和	柿沼 直登